

研究ノート

救護施設利用者の自立支援における
心理的ニーズについての一考察

黒山 竜太*, 益田 仁, 柳 詰 慎 一
脇野 幸太郎

(長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科、*連絡対応著者)

Psychological Needs for the People on Self-Reliance Supports
in Public Assistance Institution

Ryuta KUROYAMA*, Jin MASUDA, Shinichi YANAZUME
and Kotaro WAKINO

(Dept. of Social Work of Human and Social Studies, Nagasaki International University,

*Corresponding author)

Abstract

This report considered the present state of public assistance institutions and the psychological needs of the people in such facilities. Now, public assistance institutions exist under the Livelihood Protection Law. Therefore, it was understood that people's self-reliance is checked by various factors. For people in facilities, it was suggested that the psychological supports based on a background factor is necessary. Especially, it was suggested that the psychological supports on designing individual support programs and the relocation from residential institutions to community living are necessary. Otherwise, for workers in facilities, it was suggested that mental-health education and objective understanding for their own jobs and the degree of discretion of their jobs and understanding about people in facilities and mutual intentions check in a team are important in all over social welfare institutions. On the other hand, it was indicated that the discussion about the support of public assistance institutions is insufficient. Future research topics are shown.

Key words

Public assistance institution, Self-reliance supports, Psychological needs

要 旨

本研究は、救護施設における現状を踏まえた上で、利用者と施設職員にどのような心理的ニーズがあるのかを探索することを目的としたものである。救護施設の現状としては、社会情勢が揺れ動く中生活保護法のうえに成り立つ救護施設において、利用者の自立支援を促すためには様々な阻害要因が横たわっていることが窺えた。施設利用者については、その背景的要因を踏まえた上での心理的支援、とりわけ個別支援計画の作成や地域生活移行における心理的支援の必要性が示唆された。施設職員については、福祉施設全般としてメンタルヘルスへの啓発や職務に対する客観的理解および裁量度、利用者についての理解、チームでの相互の意思確認などの重要性が示唆された一方、救護施設自体の特性を考慮した上での支援については検討の余地が残されていることも明らかとなり、今後の課題が示された。

キーワード

救護施設、自立支援、心理的ニーズ

1. はじめに

「最後の受け皿」といわれる救護施設は生活保護法第38条に規定された保護施設であり、「身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設とする。」と規定されている（総務省、2012）。救護施設はその歴史的背景から存在意義や運営のあり方についてなど様々に議論を呼んでいる。「身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者」とする規定より、さまざまに生活困難を抱える人々も受け入れている（全国救護施設協議会、2006）実情からも、その支援は大変な困難が想定される。しかし、救護施設についての先行研究は少なく、より多くの知見の積み重ねが望まれる。

そのような中、救護施設を取り巻く環境にはどのような心理的ニーズがあるのかについて関連領域を含め整理し考察することが本研究の目的である。

2. 救護施設のおかれた現状

ここでは、救護施設の立場や存在意義について概観する中で、利用者の自立支援に向けての可能性についていくつかの先行研究から考えてい。

中川（2003）は、「救護施設は障害の種別をこえて、他の福祉法で対応できない福祉ニーズを受けとめてきたと言える」と述べている。筆者が実際に救護施設を来訪し実情を窺った際、身体・知的・精神障害者に加えて、重複障害者や生活障害者の存在があることを聞いており、多様な生活困難を抱えた人々が暮らす施設であることがわかる。また中川（2003）は、障害者施設としての条件整備の不備、生活援助をすすめる上での困難さ、生活保護法による施設であるため資産調査や収入認定などが利用者に加わり自立への支援に矛盾を生みやすいといった問題点を指摘している。根拠法令の違いによる条件整備の困難さが利用者の自立支援を難しくし

ている状況は明らかである。また畠中（2011）は、滋賀で1929年に創設された滋賀養老院と1928年に創設された延寿舎の2施設（私人によるボランティア的活動の前史のない公的救済施設）の創設過程を整理し、救護法の制定が全国的に救貧行政組織を整備し救護者数を増大させる等救貧制度の近代化をもたらす一方で、社会事業施設の整備の面では個別の救済案件以上に抑制が働いていたことを明らかにしている。ここから、社会保障のあり方について非常に不安定な福祉政策の上に救護施設が成り立ってきたことがわかり、そうした状況では利用者への安定的かつ展望的支援は大変困難であることが窺える。さらに江口（2003）は、救護施設の歴史的経緯を振り返り整理する中で、社会・経済状況や日本の福祉行政・政策に大きく影響を受けていること、歴史的に救護施設利用者は国の政策によって隔離収容されてきた経過があったこと、一方で「変化できる施設」として時代経過の中で役割を果たしてきたこと、セーフティネットの役割として重要性が見えてきた時代であること、などを述べている。ここから救護施設は時代に翻弄されながらも、生活保護のための施設として存在意義を示してきたと言える。しかし、自立支援という視点から言えば、その視点はほとんど考慮されていないと言わざるを得ないだろう。高間（2004）も救護施設の歴史や現状について整理し、ダブルスタンダードという問題について言及している。具体的には、本来他福祉法の障害者施設に入所すべき人が、定員オーバーのためにその施設に入所できず救護施設に入所してきた場合に、その人は同じ障害を有しながら、他福祉法が保障する障害者施設でのサービス内容とは一段と劣る生活保護法による救護施設でのサービス内容を受けざるを得ない、といった問題である。これは現在障害者自立支援法になって施設が事業所と社会的役割を変えても根本的な解決には至っていない。また高間（2004）は救護施設のダブルスタンダードの解決にあたり、総合的専門性を発揮してきた救護施設の体

系が他の専門施設に吸収・解体されることを懸念している。つまり、救護施設の有存在意義の再考の方向性によっては、その専門的支援のノウハウが無駄になってしまうということであり、救護施設の総合的専門性は今後の福祉政策において重要な手がかりと考えるべきものであろう。さらに述べれば、総合的専門性とは多様な障害や生活困難におけるニーズを的確に把握し、その後の社会復帰等含めた自立支援のための具体的手立てについての積み重ねがあることを示唆しており、そうした方法論における知見の積み重ねが望まれるところである。

以上より、社会情勢において翻弄されながらもそこで生きる人々への支援のために支援者が尽力し、支援のノウハウも少しずつ積み重なってきているのではないかと考えられる。しかしそれと同時に、自立支援を重視する流れの中生活保護法にのっとった救護施設はその立場を見直すことが求められている。根拠法令が生活保護法であるために、救護施設で勤務する職員側も、明確に自立支援という意識をどこまで持つことができているであろうか。人員配置や施設整備の問題とともに、管理運営側の理念の影響の大きさが推察される。

3. 施設利用者における心理的ニーズ

上記に述べた救護施設のおかれた現状をふまえ、ここではその利用者についてどのような心理的側面についてニーズがあるかを探索したい。

田中（2008）は、救護施設高槻温心寮での取り組みから、救護施設生活者を地域における居宅保護生活に移行して、施設の援助を受けながらもその人らしく地域で生活するという福祉援助ツールの可能性について述べている。よりよい保護制度のあり方、より使いやすい保護施設のあり方について悩みながらも、利用者生活のゆたかさ追及の取り組みを示しており、その中では具体的なケースワークの方法論が述べられている。また福岡（2009）は、障害と貧困の関連から救護施設生活者の諸側面について分析を

行ない、家族に依存できなかった家庭状況、受けられなかった教育と就労についての支援、見えにくい障害による支援の必要性からの抜け落ちといった3要因を示している。そしてこれを社会的排除の重なりによって生じた貧困としている。これまで障害による困難の多くを家族が担うことで隠され、家族支援が成立しなくなった現在においてその困難が顕在化してきた点についても指摘している。貧困は人の生きる力を損なわせ、自立の道を阻む。こうした背景をもつ救護施設利用者に対して、専門的支援の必要性はいうまでもないであろう。

一方で、利用者の生育歴や生活歴に基づく心理的側面へのケアを考慮した上でなければ、そこからの自立支援は非常に困難なことが想定される。例えば児童の自立支援についていえば、発達期における十分な依存体験によって人間への基本的信頼感を育むことが児童の自立を支援する上で基本的に重要であることを忘れてはならない（児童自立支援対策研究会、2005）とされる。この点について具体的な実践の知見がさらに望まれるところであろう。

さらに渡辺（2008）は、利用者主体の個別支援計画作成に関する一考察として、OJTにおける個別支援計画の重要性について述べている。この中で渡辺（2008）は、記録の整理と活用、職種および業種間の連携、職員の資質向上、施設の管理運営体制の改善、物質的環境の改善と社会資源の開発といった課題を示し、こうした環境的課題の解決とともに利用者主体の援助の達成のための個別支援計画作成および実施の重要性を述べている。さらに渡部（2008）は救護施設における個別支援計画作成において「利用者のニーズ」のアセスメントが容易でないことを挙げている。これらのことから、利用者自身の認知・運動・社会的側面についてのアセスメントがあってこそ個人的および環境的課題のよりよい改善がなされるのであり、利用者のニーズ把握のためには心理的側面についてのアセスメントは不可欠ではないだろうか。

以上より、救護施設利用者に対してその家庭的背景やこれまでの生活歴を踏まえた心理的側面についてのアセスメント及びケアを、生活支援とともに行なうことが利用者の自立支援へつなげるよりよいサービス提供の手がかりとなるのではないかと考える。とりわけ個別支援計画の作成および実施に際しては、心理士等による心理アセスメントの導入および助言の有効可能性を付与しておきたい。

4. 職員における心理的ニーズ

次に、救護施設職員に対する心理的ニーズについて探索したい。ここでは、メンタルヘルスという概念からアプローチすることが有用であろうと考える。しかし救護施設職員のメンタルヘルス支援に関する研究はごく限られているため、産業分野や福祉施設職員へのメンタルヘルスに関する先行研究を参考にしつつ救護施設職員における心理的ニーズについて推察したい。

まず佐藤（1999）は、産業カウンセリングの立場から職場における健康増進の方策について、本人は自覚しておらず重大・深刻となるストレスを緩和するためのカウンセリングの必要性を指摘している。さらに佐藤（1999）は心に悩みがあると最も影響を受けるのが仕事で、遂行上の障害として能率や集中力の低下が表れやすくなるしており、本人は自覚がなくとも、職務における作業効率が低下しているような場合には心理的ケアが必要なことを示している。また小坂（2010）は、メンタルヘルス研修について一般従業員と管理監督者に応じた、および事業所の特性に合わせた研修内容の検討の必要性について述べており、研修という形でのメンタルヘルスへの意識向上をそれぞれの立場や事業所の特性に応じて促すことの必要性について述べている。

他方、社会福祉分野において鎌田（2010）は、社会福祉施設職員の職務ストレスは、性別、年齢、経験年数によって異なり、さらにストレスの種類によって現れるストレス反応も様々

であるということを示した。また、若手職員が最もストレスを体験しており、ストレスマネジメント・トレーニングの必要性を指摘している。さらに児童養護施設について神田・森本・稲田（2009）は、就職後5年間の職員が経験する不安全感にはより強い不快感情が伴っており、このような心理的特徴と感情状態が早期離職の関連要因として介在している可能性を指摘している。これらの知見は、若手職員が特に利用者との関係においてストレスを感じたことに対し、不快感情を伴うことで福祉職そのものへの意欲を損なってしまうことを示唆している。つまり利用者の特性理解や職員としての自己関与のあり方について客観的にうまく整理することができていないことが推察され、支援の必要性を示唆している。

また久保（2006）は、身体障害者療護施設における介護職員の精神的負担の高さを指摘している。特に脳挫傷などの中途障害者はしばしば精神障害を合併しており、彼らの高次脳機能障害が介護を著しく困難にするとしている。また、わがままが原因で、どこまでが正当な介護要求でどこからが不当な要求かをとっさに判断できないためつい要求に従ってしまい、これが重なって過重なストレスになっていることを示しており、福祉施設における利用者理解と職員のストレスコントロールとの関係性が浮き彫りとなっている。さらに永野（2009）は、身体障害者療護施設利用者と施設職員の主観的ニーズ認識に関する調査を行ない、利用者と施設職員との間で主観的ニーズの認識傾向に差異があり、心理的ニーズと生活上のニーズにおいて施設職員の方が主観的ニーズを高く評価していることを明らかにした。また利用者は社会的ニーズが最も高くなることを明らかにし、施設内生活においても社会とのつながりを求めていることを示唆した。また、社会的ニーズや心理的ニーズは経営運営のあり方に影響されるところが大きい可能性についても指摘している。一方、利用者の年齢が高くなるにつれて社会的ニーズが低下す

るとともに心理的ニーズは施設職員で低下するととらえる傾向があることから、利用者とのずれが生じる可能性についても指摘し、身体的側面だけでなく心理的側面への配慮も必要だと述べている。以上より、身体障害者療護施設においてはその利用者の特性から身体的側面への配慮に意識が偏りがちであり、かつ利用者の高齢化に伴い心理的ニーズについて十分に考慮できなくなる現状が示されている。これは救護施設においても同様の指摘ができるのではないだろうか。どうしても職員は身体的介護を重点化せざるを得ない状況の中で、心理面への配慮の難しさにジレンマを抱えてしまうことが懸念される。さらに言えば、利用者の身体機能の低下により自己表現が乏しくなれば、そこから心理的ニーズを感じ取るのは非常に困難であり、またジレンマを感じやすくなるであろう。そうした状況が、ひいては職員のストレスコントロールのバランスを崩すことにつながりかねない。全体的な利用者理解について確認できる機会を持つことが必要であろう。

さらに高齢者介護分野について稲谷・津田・村田・神菌（2008）は、施設職員の精神的健康度に対するワークストレスの認知的評価の影響として、まず対象者のうちハイリスク群は41.3%と非常に高く、その影響因として身体的消耗感、介護負担感の個人負担因子を明らかにし、仕事からの身体的疲労の強さやこうした個人的な負担が強いほど精神的健康度が低下することを示唆している。一方で、仕事のコントロール感が高まるほど精神的健康度が高くなる可能性も示唆している。また森本（2003）は、高齢者施設介護職員の職務遂行形態を仕事の裁量度の視点から捉え、介護職員の精神的健康は仕事目標や方法の裁量度が大きければ肯定的側面から維持され、一方でチーム型仕事遂行形態は仕事の裁量度を小さくし精神的健康度を阻害することになりかねないため、仕事の裁量度と精神的健康の関係性を考慮したチーム型仕事遂行形態の模索が必要であるとしている。これらより、高齢者

施設においては職員の仕事に対するコントロール感が大変重要であることが推察される。利用者高齢化の進む救護施設においても同様の指摘ができると考えられる。支援に際し、職員各自が主体性を発揮する中でチームワーク体制の構築が重要であろう。

最後に知的障害施設について長谷部・中村（2005）は、職員のバーンアウト傾向とその関連要因について検討し、職場ストレスサーとして組織の運営管理、職員間の関係、多忙さが挙げられ、コーピングのうち積極的な問題解決はバーンアウト緩和要因、スーパービジョンでは情緒的支援が個人的達成感を高めることを明らかにしている。また職員の負担を軽減するために適正な職員配置の必要性について述べ、施設におけるスーパービジョン提供体制の確立が求められると指摘している。知的障害者はその認知特性から様々な配慮が求められることから、職員数の確保とともに職員同士の意識の一致が必要であり、また利用者理解のため適切なスーパービジョン体制が求められているといえる。救護施設においても知的障害者への対応が必要であり、こうした知見は有用であろう。

他には上平（2007）が、ターミナルケアとメンタルヘルスの観点から職員のターミナルケアを行なうことへの精神的負担が強い点を指摘しており、その対策としてのカンファレンスの意義について言及している。救護施設においても医療的ケアを十分に行なうことができず、かつ入所者の最後を看取る機会は少なくないとされ、こうした点におけるサポートも必要としているのではないだろうか。

ここまで、関連領域における職員へのケアの必要性についての先行研究を概観した。一方で救護施設における職場メンタルヘルスに関する研究としては、大櫛（2010）が挙げられる。大櫛（2010）は、社会福祉専門職による職場メンタルヘルスの実践を報告しており、①セルフケア、②身近な上司や職員が日常的に実践できるレベルでのケア、③産業保健スタッフ等による

ケア、④事業場外資源によるケアを区分けしたうえで、社会福祉専門職のもつ社会資源の活用や関係調整といった技能を職場メンタルヘルスに生かすべきであると述べている。大櫛(2010)の指摘は、基本的には職場内でのセルフケアに努め、状況に応じてソーシャルワークの専門性を職員に対しても発揮することができるのではないかという一つの提言である。確かに職場メンタルヘルスという観点は救護施設も例外ではなく、職員に対して社会福祉専門職の専門性を発揮することは有用であると思われる。ただ、大櫛(2010)は職員がどのようなニーズを抱えているかについて明らかにしたのではなく、救護施設だからこそ必要な支援のあり方を示した先行研究は見当たらない。この点については今後の検討課題である。

以上より、福祉施設職員のメンタルヘルスに関する啓発と対応の必要性については多くの先行研究が存在することがわかった。福祉現場では職員の離職率の高さが懸念されていることからそのニーズの高さは窺い知ることができる。特に、職員個人の職務に対する客観的理解や裁量度、利用者についての理解、およびチームで支援にあたる際の相互の意思確認や先輩・専門家からの適切なアドバイスが重要であることが示唆された。一方、救護施設自体の特性を考慮した上での支援については今後検討の余地が残されていることも明らかとなった。

5. ま と め

本研究は、救護施設の立場を踏まえた上での利用者及び職員への心理的側面におけるニーズの可能性を探った。その結果、生活保護と自立支援の狭間で利用者および支援者は苦悩を強いられている現状が窺い知れた。その上で、救護施設利用者については地域生活移行や個別支援計画作成などに関し「利用者主体」の支援を進める報告がある一方、ニーズ把握においてさらに心理的側面へのアプローチの必要性を指摘するものとなった。また施設職員については、他

の福祉施設職員への支援と比べてこれまでほとんど焦点が当てられていないことが示唆された。救護施設が存続する限り、救護施設職員に対する支援の必要性についてより検討を重ねるべきであろう。

附 記

本稿は、2011年度における長崎国際大学社会福祉学科共同研究によって行なわれた救護施設に関する研究の報告の一部である。

引用文献

- 江口恵子(2003)「救護施設の社会的性格：利用者の変遷を通じて」『人間文化研究』第1巻, 33-46頁.
- 福岡麻紀(2009)「北海道における救護施設利用者の分析：研究ノート」『貧困研究』第3巻, 98-109頁.
- 長谷部慶章, 中村真理(2005)「知的障害施設職員のバーンアウト傾向とその関連要因」『特殊教育研究』第43巻第4号, 267-277頁.
- 畠中耕(2011)「滋賀県における救護施設の創設：滋賀養老院, 延寿舎の創設を中心に」『中国四国社会福祉史研究』第10号, 45-55頁.
- 稲谷ふみ枝, 津田彰, 村田伸, 神岡紀幸(2008)「高齢者介護施設職員の精神的健康度に対するワークストレスの認知的評価の影響」『久留米大学心理学研究』第7巻, 35-40頁.
- 児童自立支援対策研究会(2005)『子ども・家族の自立を支援するために：子ども自立支援ハンドブック』日本児童福祉協会.
- 鎌田大輔(2010)「社会福祉施設職員の職務ストレスサーに関する基礎的研究」『研究紀要』第17巻, 103-111頁.
- 神田有希恵, 森本寛訓, 稲田正文(2009)「児童養護施設職員の施設内体験と感情状態：勤続年数による検討」『川崎医療福祉学会誌』第19巻第1号, 35-45頁.
- 小坂守孝(2010)「メンタルヘルス研修プログラムに関する一考察：一般従業員と管理監督者混在の場合」『人間福祉研究』第13巻, 67-76頁.
- 久保和泰(2006)「福祉施設介護職員のメンタルヘルス, 身体障害者療護施設と重症心身障害児施設との比較検討」『産業衛生学雑誌』第48巻(臨時増刊), 672頁.

- 森本寛訓 (2003) 「高齢者施設介護職員の精神的健康に関する一考察：職務遂行形態を仕事の裁量度の視点から捉えて」『川崎医療福祉学会誌』第13巻第2号, 263-269頁.
- 中川健太郎 (2003) 『救護施設との出会い：「最後の受け皿」からのメッセージ』クリエイツかもがわ.
- 永野典詞 (2009) 「身体障害者療護施設利用者と施設職員の主観的ニーズ認識に関する研究：主観的ニーズに関するアンケート調査の分析から」『社会福祉学』第49巻第4号, 92-103頁.
- 大櫛重光 (2010) 「社会福祉専門職における職場メンタルヘルス」『職場改善アドバイザー通信』第10巻, 14-19頁.
- 佐藤万亀子 (1999) 「職場の健康増進の方策研究：産業カウンセリングの立場から」『産業衛生学雑誌』第41巻 (臨時増刊), 662頁.
- 総務省 (2012) 「生活保護法」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO144.html> (平成24年9月9日閲覧)
- 高間満 (2004) 「救護施設の歴史・現状・課題」『福岡県立大学人間社会学部紀要』第12巻第2号, 17-26頁.
- 田中彰 (2008) 「高槻温心寮における利用者の地域生活支援の展開：救護施設から出て地域で生活することへの援助の移り変わり」『総合社会福祉研究』第33号, 105-114頁.
- 上平忠一 (2007) 「ターミナルケアとメンタルヘルス：知的障害者福祉施設におけるターミナルケアの実践に関する一考察」『長野大学紀要』第29巻第3号, 255-264頁.
- 渡辺晴子 (2008) 「利用者主体の個別支援計画作成に関する一考察：救護施設AにおけるOJTを通して」『広島国際大学医療福祉学科紀要』第4巻, 51-67頁.
- 全国救護施設協議会 (2006) 『平成17年度全国救護施設実態調査報告書』全国救護施設協議会.